

【社会連携・社会貢献・国際化推進】（社会連携・社会貢献・国際化推進に関する方針）

本学の掲げる建学の精神のうち「地域社会への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」は、地域社会の一員として開かれた姿勢を持ち、本学及び地域社会が有する知的・人的資源の活用を図ることにより、グローバル化の時代における地域社会の発展及び国際化に寄与することを目的としている。これらの建学の精神に基づき、本学の社会連携・社会貢献及び国際化推進として、産・学・官・民との交流を進め、本学が持っている知やネットワークを地域社会及び国際社会と共に活用するような仕組みをグローバル化の動向を視野に入れつつ作る必要がある。そのためには、大学は社会により開かれたものとなり、そのネットワーク形成においては、それぞれの人や機関を結びつける役割を果たすことが期待されている。大学には、「教育」と「研究」に加えて第三の使命として「社会貢献」が求められており、このような活動は、社会に貢献する人材を育成していく大学の使命をも達成させるものである。

このような基本的考え方のもと、本学がグローバルな視野のもとに産・学・官・民との交流を基礎とした社会連携・社会貢献及び国際化をより積極的に推進することを目的として、以下の基本方針を掲げる。

1. 本学の教育と研究のあり方がより一層豊かなものになるように、社会連携・社会貢献活動を展開し、本学における教育と研究の社会的付加価値を高める。
2. 産（企業等）・学（他大学・研究機関、高等学校等）・官（地方自治体・国）・民（国内外の諸団体、NPO、NGO、個人、住民組織等）と連携・協力し、学内関連部署の協力によって社会連携・社会貢献を推進する。
3. 企業等との連携により、実践的な教育・研究を通して社会の発展に寄与できる人材を育成する。
4. 他大学・研究機関との連携を通じて、本学の教育・研究を推進する。
5. 高等学校との連携により、後期中等教育から高等教育への接続を図り、高大一貫した人材育成に努める。
6. 地方自治体等との連携により、生涯学習、文化、福祉、まちづくり、産業振興等の多様な分野で相互に連携・協力し、地域社会の発展と人材育成に努める。
7. 本学に対して強く連携を求めているのは住民であるという認識のもと、とりわけ「民」との交流に重点を置き、住民組織をコーディネートし、「新しい公共」の創造に貢献する若い人材の育成を目指す。
8. 地域社会との連携の中心的拠点として、本学及び地域社会が有する知的・人的資源を相互に活用し、本学及び地域社会の相互の発展に努める。
9. 地域主権の時代への展望の中で海外を含めた広域的な地域連携を促進する。
10. 国際社会への貢献及び学生の国際化教育の充実を図るため、海外及び国際的な諸機関その他の組織との連携及び人材育成の充実を図る。
11. 学生及び教職員と地域住民の様々な国際交流の機会を設け、地域社会の国際化に資する活動を行う。
12. 教育職員の研究活動や研究成果について、国際的な観点で情報を発信し、国際社会への知識及び技術の提供に努める。

以 上